

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 27 年 3 月 2 日 14 : 00 平成 27 年 3 月 2 日 16 : 30
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	小林達信、割貝寿一、大縄武夫、鈴木幸江、鈴木孝則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	総務課長
6、職務のため出席した者	議長、副議長、議会事務局長、書記
7、付議事件	第 1 平成 27 年第 2 回埴町議会定例会の運営について 第 2 全員協議会の開催について
8、議事の経過	<p>副委員長開会、委員長あいさつ</p> <p>第 1 平成 27 年第 2 回埴町議会定例会の運営について 町長提出議案について</p> <p>委員長：総務課長に町提出議案の説明を求める。 (総務課長が資料により説明)</p> <p>委員長：いまだかつてない予算規模となっている。質疑はあるか。</p> <p>小林委員：職員の給与改正の条例では、良好な成績の職員のみ昇給できるとしているが。 総務課長：55 歳を超える職員の規定である。原則昇給はないが人事評価において町長が認める場合は昇給ができるということである。</p> <p>小林委員：民間会社とは違うので客観的評価は困難。町長の裁量が大きくなってしまう。 総務課長：人事評価は進めている。良好な成績というものを明示することは難しい。</p> <p>小林委員：当初予算の米全袋検査はいつまでやるのか。 総務課長：県から明示されていない。</p> <p>割貝委員：検査をやるから風評被害になっているという人もいる。また、今回水稻の種代を補助するというが。 総務課長：面積に応じて生産者に補助するとしている。</p> <p>委員長：その他なければ質疑はこれで終了する。 (総務課長退席)</p> <p>議員等提出議案について</p> <p>委員長：説明を求める。 (事務局が議会提出議案について説明)</p> <p>委員長：予算特別委員会は昨年同様議長発議、そのほかの特別委員会（少子高齢化、林業振興）の提出はどのようにするか。また、委員会条例改正に伴う欠席届の様式について説明があった。</p>

特別委員会は全員協議会である程度合意を得ている。発議をどのようにするか意見を求める。

小林委員：議員発議か委員会発議か。

委員長：所管はどのようになるか。

事務局：少子高齢化は経済厚生、林業振興は総務文教である。しかし、問題が多岐にわたりどちらかとは言い難いので特別委員会ということであろうと思う。

鈴木（幸）委員：限定するのは困難。

委員長：限定ではない。発議をどうするかである。

（「構成は全議員」という人あり）

委員長：少子高齢化は経済厚生、林業振興は総務文教委員会発議としたい。

（異議なし）

委員長：規則改正、委員会条例改正は案のとおりとして、議会運営委員会提出としたい。

（異議なし）

委員長：欠席届の様式はどうか。

（異議なし）

委員長：このように決定する。

委員長：全協等の欠席に関しても案のとおり届け出ることとしたい。

（異議なし）

一般質問について

委員長：6名が通告している。事務局から説明させる。

（事務局が朗読説明）

小林委員：厚生病院の医師不足問題は解決したようであるが、その経過を聞くので了解してほしい。

委員長：問題ないと思う。

鈴木（幸）委員：鈴木安次議員の2番目の質問だが、尻切れではないか。児童の貧困とかに結び付けていかなければならないと思う。

（「そのように質問するのではないか」という人あり）

委員長：健康福祉センターとは名称はこれでいいのか。

事務局：整備検討委員会の要綱では「健康福祉センター」となっている。

藤田副議長：鈴木茂議員は道の駅と絡めて農業用パイプハウスについて質問するとしている。通告外ではないか。

（「そのものだけでは通告外。何かと絡めて質問すればいいのでは。」という人あり。）

小林委員：通告事項に沿いながら行えばよいと思うが。

議長：道の駅の関連として話題にすることはぎりぎり可能ではないか。

鈴木（孝）委員：ここで話す内容ではない。あくまで通告内容について審査し、後はその場で議長が判断するしかない。

委員長：ただ今のことは議運では審議しないことにする。

請願・陳情等について

委員長：今回は受理していない。ただし、先に陳情があった件について補助的資料の提出があった。預かるだけにしたい。

（異議なし）

委員長：諸般の報告について事務局から説明させる。

事務局：議会の全国表彰と3議員の全国表彰があるので先例に習い諸般の報告で報告し、休憩を取ってその場で伝達する。また、写し配布のみの報告は原本をあらかじめ閲覧していただくようにし、議場配布はしないようにするとしてきたが最終決定は議運となる。タブレット端末からも見られるように措置したい。

委員長：事務局の説明通りでよいか。

（異議なし）

事務局：委員が議会から付託された案件は議会で報告することになっている。今回は、総務のアンテナショップ、経済の定住住宅は議場での報告となり、それ以外は口頭報告なしとなる。

委員長：そのようにしてよいか。

（異議なし）

会期・日程について

委員長：事務局から説明させる。

（事務局長が説明）

委員長：質疑、意見はあるか。

小林委員：例年通り5日で終わらせるわけにはいかないか。

事務局：昨年度は埴中学校の卒業式が会期内に入っていなかったのではないか。

委員長：小林委員から1日短縮できないかという意見があったが。

割貝委員：時間に余裕があったほうがいい。

小林委員：私は兼業の議員である。できるだけ短い方がよい。

鈴木（幸）委員：昨年は特別委員会にかなり時間を要している。余裕がある日程ではない。

委員長：提案通りの日程に決定したい。

（異議なし）

委員長：その他ないか。

（特になし）

第2 全員協議会の開催について

委員長：事務局に説明させる。

（事務局がしらかわ地域定住自立圏構想、地方創生（まち・ひと・しごと創生総合戦略）、健康づくり計画（健康はなわ21）、介護保険事業計画（第6期）、学校給食センター建築工事、委員会等事務調査説明・質疑に関して議題になる予定を説明。）

委員長：しらかわ地域定住自立圏構想については町長から申し出があった、それ以外は情報収集のため説明を依頼するという、委員会の事務調査報告に関しては本会議で報告

になるが事前に説明質疑を行うということであった。このように全協を開くことでよいか。

小林委員：5日開催か。

委員長：このように開催することとしたい。開催時刻は午前10時としたい。

(異議なし)

委員長：これで議事を終わる。

副委員長 閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長